

商品名等 (電気用品名等)	エチレン除去装置
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本装置は、園芸産物の貯蔵庫（冷蔵貯蔵庫を含む。）等で使用するものである。電動ファンにより貯蔵庫の空気を強制循環して、園芸産物から発生するエチレンガスをバイオセラミックカートリッジフィルターで吸着し、浮遊微生物及び細菌を紫外線（UVランプ）によって殺菌することにより園芸産物の新鮮度を維持するための空気浄化装置である。</p> <p>○構造、仕様、意匠 定格：100V、50～60Hz、220～500W（各種）</p> <p>○主な使用者、販売先 園芸産物生産事業者、園芸産物貯蔵事業者、園芸産物販売事業者等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上は、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 本装置は、バイオセラミックカートリッジフィルター及び光触媒による空気浄化を行うもので、活性炭フィルター及び高密度繊維フィルター等の集じん機構を有していないことから、「空気清浄機」に該当せず、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	